

衆議院小選挙区 選出議員補欠選挙

告示
4/16

投票

4/28日
7:00~20:00

開票 21:10~
シーハットおおむら

長崎県第3区

●選挙管理委員会事務局(内線341)

※執行予定(補欠選挙前に衆議院が解散した場合、解散総選挙が執行されるため補欠選挙は執行されません。)

01 投票できる人

次の条件を全て満たす人が投票できます。

- ・満18歳以上(平成18年4月29日までに生まれた人)
- ・令和6年1月15日までに本市の住民基本台帳に記載されている人、または同日までに本市に転入の届け出し、引き続き投票日当日も居住している人

転出する(した)人

本市の選挙人名簿に登録があれば、新住所地の選挙管理委員会ですべての選挙で投票することができます。

02 当日行けないときは期日前投票や不在者投票を

期日前投票

投票の際は、投票所入場券裏面の「宣誓書」の記入・提出が必要です。

・市選挙管理委員会事務局(市役所別館1階)

⌚4月17日(水)~27日(土)、8時30分~20時

※不在者投票も受け付けます。

・郡コミセン/イオン大村ショッピングセンター

⌚4月22日(月)~27日(土)、10時~20時

不在者投票

投票日当日に仕事などで他市に滞在し、投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

【不在者投票の流れ】

- ①不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、市選挙管理委員会に投票用紙など一式を請求
- ②他市町村の選挙管理委員会ですべての選挙で不在者投票

※投票日当日は、入場券に記載された指定の投票所でのみ投票できます。

03 投票所入場券がなくても投票できます

投票の際、本市の選挙人名簿に登録があれば投票できます。

投票所で係員が選挙人名簿と照合して本人確認の上、投票所入場券を再発行します。

04 病院・施設での不在者投票

次の病院や施設に入院・入所している人は、病院・施設で不在者投票ができます。希望する場合は、早めに病院・施設へ申し出てください。

【病院】

長崎医療センター・市立大村市民病院・県精神医療センター・大村共立病院・貞松病院・南野病院

【老人ホーム】

慈恵荘・泉の里・箕望荘・サンライフ・ベイサイド大村・湧泉荘

【その他】

三彩の里・大村パールハイム

05 代理投票・点字投票

障がいなどで投票用紙の記入が困難な人に代わって投票所の係員が記入する代理投票や、点字投票を利用する人は、投票所で申し出てください。

投票支援カード

「投票用紙への記入をお願いしたい」「ゆっくり誘導してほしい」など、投票時の要望を記入し、投票所入場券と一緒に係員に渡してください。市ホームページからも入手できます。



▲市ホームページ

06 郵便投票

次の条件を満たす人が利用できます。

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持しており、一定の要件に該当する人

・要介護認定区分が要介護5の人

※事前申請の上「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

選挙公報はここで入手

・新聞折込み

・出張所

・県ホームページ

※無投票の場合は

発行しません。 ▲選挙公報(県HP)

